

6 教職課程表

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等							履修方法等			
	単位数	中高	授業科目	単位数	配当年次				最低修得単位数				
					必修	選択	1	2	3	4		中	高
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2	○	○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2	○	○	○	○	○	2	2	
				スポーツ科学講義B	2	○	○	○	○				
				スポーツ科学演習A	2	○	○	○	○				
				スポーツ科学演習B	2	○	○	○	○				
	外国語コミュニケーション	2	2	英語Ⅰ-a	1	○					2	2	
				英語Ⅰ-b	1	○							
				英語Ⅱ-a	1	○							
				英語Ⅱ-b	1	○							
				英語Ⅲ-a	1		○						
英語Ⅲ-b				1		○							
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2	○					2	2		
教科に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1以上	1以上	日本語表現研究Ⅰ	2	○					22	22	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり38単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修4単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め4単位以上 (4) 書道4単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり36単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修4単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め6単位以上
				日本語表現研究Ⅱ	2	○							
				日本語学概論	2	○							
				日本語文法論Ⅰ	2		○						
				日本語文法論Ⅱ	2		○						
				日本語教育概論	2	○							
				日本語Ⅰ	2			○	○				
				音声学概論	2		○						
				日本語音声学	2		○						
				日本語学基礎演習	2		○						
	言語学概論	2		○									
	敬語表現法	2		○									
	表記法概論	2				○	○						
	国文学 (国文学史を含む。)	1以上	1以上	日本文学史	2				○	○	8	8	
				近現代文学	2				○	○			
				古典概説	2				○	○			
				古典演習	2				○	○			
				日本語講義Ⅰ	2				○	○			
				日本語講義Ⅱ	2				○	○			
	漢文学	1以上	1以上	漢文学概論	2			○		4	6		
漢文学講義				2			○						
漢文学演習Ⅰ				2				○	○				
漢文学演習Ⅱ				2				○	○				
書道 (書写を中心とする。)	1以上	-	▲書道Ⅰ	2			○		4	-			
			▲書道Ⅱ	2			○						
教科に関する科目最低修得単位数			20	20							38	36	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教師論	2			○			2	2	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、国語科教育法Ⅰ、国語科教育法Ⅱ、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習Ⅰの3単位 (6) 教職実践演習2単位
				教育原理	2			○					
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育心理学	2			○		6	6		
				教育行政学	2				○				
				教育内容・特別活動論	2			○					
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	国語科教育法Ⅰ	2				○	14	8		
				国語科教育法Ⅱ	2				○				
				▲国語科教育法Ⅲ	2				○				
				▲国語科教育法Ⅳ	2				○				
				▲道徳教育の理論と実践	2			○					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生徒指導	2				○	4	4			
			教育相談	2				○					
教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	3				○	5	3			
			▲教育実習Ⅱ	2				○					
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2				○	2	2			
教職に関する科目最低修得単位数			31	23							33	25	
教科又は教職に関する科目	8	16	教職基礎セミナーⅠ(国語科)	2		○				8	8	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、教科又は教職に関する科目から8単位修得しなければならない。 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり修得しなければならない。 (1) 教科又は教職に関する科目8単位 (2) 教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(16単位)の不足分については、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数の修得をもってこれに充てる。	
			教職基礎セミナーⅡ(国語科)	2		○							
			教職基礎セミナーⅢ(国語科)	2			○						
			教職基礎セミナーⅣ(国語科)	2			○						
備考	▲：中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中：中学校教諭一種免許状 高：高等学校教諭一種免許状 注1：下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2：必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3：中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。												

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等				
	単位数		授業科目	単位数	配当年次				最低修得単位数						
	中	高			必修	選択	1	2	3	4		中	高		
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2	○	○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位		
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2	○	○	○	○	○	2	2			
				スポーツ科学講義B	2	○	○	○	○	○	2	2			
				スポーツ科学演習A	2	○	○	○	○	○	2	2			
				スポーツ科学演習B	2	○	○	○	○	○	2	2			
	外国語コミュニケーション	2	2	英語Ⅰ-a	1	○						2		2	
				英語Ⅰ-b	1	○									
				英語Ⅱ-a	1	○									
				英語Ⅱ-b	1	○									
				英語Ⅲ-a	1		○								
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2	○					2	2				
教科に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1以上	1以上	日本語表現研究Ⅰ	2	○					22	22	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり38単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修4単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め4単位以上 (4) 書道4単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり36単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修4単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め6単位以上		
				日本語表現研究Ⅱ	2	○									
				日本語学概論	2	○									
				日本語文法論Ⅰ	2		○								
				日本語文法論Ⅱ	2		○								
				日本語教育概論	2	○									
				日本語史Ⅰ	2			○	○						
				音声学概論	2		○								
				日本語音声学	2		○								
				日本語学基礎演習	2		○								
	言語学概論	2		○											
	敬語表現法	2		○											
	表記法概論	2			○	○									
	国文学 (国文学史を含む。)	1以上	1以上	日本文学史	2			○	○		8	8			
				近現代文学	2			○	○						
				古典概説	2			○	○						
				古典演習	2			○	○						
				日本語講読Ⅰ	2			○	○						
	日本語講読Ⅱ	2			○	○									
	漢文学	1以上	1以上	漢文学概論	2			○			4	6			
漢文学講義				2			○								
漢文学演習Ⅰ				2			○	○							
漢文学演習Ⅱ				2			○	○							
書道 (書写を中心とする。)	1以上	-	▲書道Ⅰ	2			○			4	-				
			▲書道Ⅱ	2			○								
教科に関する科目最低修得単位数			20	20							38	36			
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教職の意義及び教員の役割	2			○			2	2	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、国語科教育法Ⅰ、国語科教育法Ⅱ、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習Ⅰの3単位 (6) 教職実践演習2単位		
				教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)											
				進路選択に資する各種の機会の提供等											
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2				○			6		6	
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)											
				教育に関する社会的、制度的又は経営的事項											
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育課程の意義及び編成の方法	2				○			14		8	
				特別活動の指導法											
				各教科の指導法											
				道徳の指導法											
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2				○			4	4			
			生徒指導の理論及び方法												
			進路指導の理論及び方法												
教育実習	5	3	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2				○			4	4			
			教育実習Ⅰ												
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2							2	2			
教職に関する科目最低修得単位数			31	23							33	25			
教科又は教職に関する科目最低修得単位数			8	16	*教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(中学校教諭一種免許状は8単位、高等学校教諭一種免許状は16単位)は、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数に含まれています。										
備考	▲: 中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中: 中学校教諭一種免許状 高: 高等学校教諭一種免許状 注1: 下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2: 必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3: 中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。														

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等							履修方法等					
			単位数		授業科目	単位数		配当年次				最低修得単位数			
		中	高	必修		選択	1	2	3	4	中	高			
文部科学省令(1)の科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2	○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位			
	体育	2	2	スポーツ科学講義A スポーツ科学講義B スポーツ科学演習A スポーツ科学演習B	2 2 2 2	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	2 2 2 2	2 2 2 2				
	外国語コミュニケーション	2	2	Integrated English I Listening I-a Listening I-b	2 1 1	○ ○ ○					2 2 2		2 2 2		
	情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b (情報リテラシー)	2	○					2		2		
教科に関する科目	英語学	1以上	1以上	Grammar a	1	○					12	12	次のとおり36単位以上修得しなければならない。 1 英語学から必修10単位を含め12単位以上 2 英米文学から必修4単位を含め8単位以上 3 英語コミュニケーションから必修10単位を含め14単位以上 4 異文化理解から2単位以上		
				Grammar b	1	○									
				英語学概論 a	2	○	○								
				英語学概論 b	2	○	○								
				英語教育概論 a	2	○	○								
				英語教育概論 b	2	○	○								
				英語音声学 a	2		○	○	○						
				英語音声学 b	2		○	○	○						
				英語史	2		○	○	○						
				英文法研究 a	2		○	○	○						
	英文法研究 b	2		○	○	○									
	英語教育特講 I-a	2				○	○								
	英語教育特講 I-b	2				○	○								
	英米文学	1以上	1以上	英米文学概論 a	2	○	○				8	8			
				英米文学概論 b	2	○	○								
				英米文学史	2		○	○	○						
				文学特講 I-a	2			○	○						
				文学特講 I-b	2			○	○						
				文学特講 II-a	2			○	○						
				文学特講 II-b	2			○	○						
文学特講 III-a				2			○	○							
文学特講 III-b	2			○	○										
英語コミュニケーション	1以上	1以上	Integrated English IV	2			○			14	14				
			Reading II-a	1			○								
			Reading II-b	1			○								
			Reading III-a	1			○								
			Reading III-b	1			○								
			Writing II-a	1			○								
			Writing II-b	1			○								
			Listening II-a	1			○								
			Listening II-b	1			○								
			Interpreting Skills a	2			○	○							
			Interpreting Skills b	2			○	○							
			Translation Skills a	2			○	○							
Translation Skills b	2			○	○										
Advanced Business English a	2			○	○										
Advanced Business English b	2			○	○										
Discussion & Debate a	2			○	○										
Discussion & Debate b	2			○	○										
English for Current Issues a	2			○	○										
English for Current Issues b	2			○	○										
異文化理解	1以上	1以上	異文化コミュニケーション概論 a	2	○	○				2	2				
			異文化コミュニケーション概論 b	2	○	○									
教科に関する科目最低修得単位数			20	20							36	36			
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教師論	2		○			2	2	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、英語科教育法 I、英語科教育法 II、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習 I の3単位 (6) 教職実践演習2単位			
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育原理 教育心理学	2 2		○			6	6				
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育内容・特別活動論 英語科教育法 I 英語科教育法 II ▲英語科教育法 III ▲英語科教育法 IV ▲道徳教育の理論と実践	2 2 2 2 2			○	○	14	8				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	教育方法論 生徒指導 教育相談	2 2 2			○		4	4				
	教育実習	5	3	教育実習 I ▲教育実習 II	3 2				○	5	3				
	教職実践演習	2	2	教職実践演習 (中・高)	2				○	2	2				
	教職に関する科目最低修得単位数			31	23								33	25	

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学で定める授業科目等										履修方法等		
	単位数		授業科目	単位数		配当年次				最低修得単位数			
	中	高		必修	選択	1	2	3	4	中		高	
教科又は教職に関する科目	8	16	教職基礎セミナーⅠ(英語科)	2	○						8	8	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、教科又は教職に関する科目から8単位修得しなければならない。 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり修得しなければならない。 (1) 教科又は教職に関する科目8単位 (2) 教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(16単位)の不足分については、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数の修得をもってこれに充てる。
			教職基礎セミナーⅡ(英語科)	2	○								
			教職基礎セミナーⅢ(英語科)	2		○							
			教職基礎セミナーⅣ(英語科)	2		○							
備考	▲：中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中：中学校教諭一種免許状 高：高等学校教諭一種免許状 注1：下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2：必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3：中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。												

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等					
			単位数		授業科目	単位数		配当年次					最低修得単位数			
		中	高	必修		選択	1	2	3	4	中	高				
文部科学省令で定められた科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2	○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位				
	体育	2	2	スポーツ科学講義A スポーツ科学講義B スポーツ科学演習A スポーツ科学演習B	2 2 2 2	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	2 2 2 2	2 2 2 2					
	外国語コミュニケーション	2	2	Integrated English I Listening I-a Listening I-b	2 1 1	○ ○ ○							2 2 2			
	情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2	○								2 2		
教科に関する科目	英語学	1以上	1以上	Grammar a	1	○							12	12	次のとおり36単位以上修得しなければならない。 1 英語学から必修10単位を含め12単位以上 2 英米文学から必修4単位を含め8単位以上 3 英語コミュニケーションから必修10単位を含め14単位以上 4 異文化理解から2単位以上	
				Grammar b	1	○										
				英語学概論 a	2	○	○									
				英語学概論 b	2	○	○									
				英語教育学概論 a	2	○	○									
				英語教育学概論 b	2	○	○									
				英語音声学 a	2			○	○	○	○					
				英語音声学 b	2			○	○	○	○					
				英語史	2			○	○	○	○					
				英文法研究 a	2			○	○	○	○					
	英文法研究 b	2			○	○	○	○								
	英語教育特講Ⅰ-a	2							○	○						
	英語教育特講Ⅰ-b	2							○	○						
	英米文学	1以上	1以上	英米文学概論 a	2	○	○							8		8
				英米文学概論 b	2	○	○									
				英米文学史	2			○	○	○						
				文学特講Ⅰ-a	2						○	○				
				文学特講Ⅰ-b	2						○	○				
				文学特講Ⅱ-a	2						○	○				
				文学特講Ⅱ-b	2						○	○				
文学特講Ⅲ-a				2						○	○					
文学特講Ⅲ-b	2						○	○								
英語コミュニケーション	1以上	1以上	Integrated English IV	2			○					14	14			
			ReadingⅡ-a	1			○									
			ReadingⅡ-b	1			○									
			ReadingⅢ-a	1			○									
			ReadingⅢ-b	1			○									
			WritingⅡ-a	1			○									
			WritingⅡ-b	1			○									
			ListeningⅡ-a	1			○									
			ListeningⅡ-b	1			○									
			Interpreting Skills a	2					○	○						
			Interpreting Skills b	2					○	○						
			Translation Skills a	2					○	○						
Translation Skills b	2					○	○									
Advanced Business English a	2					○	○									
Advanced Business English b	2					○	○									
Discussion & Debate a	2					○	○									
Discussion & Debate b	2					○	○									
English for Current Issues a	2					○	○									
English for Current Issues b	2					○	○									
異文化理解	1以上	1以上	異文化コミュニケーション概論 a	2	○	○						2	2			
			異文化コミュニケーション概論 b	2	○	○										
教科に関する科目最低修得単位数		20	20									36	36			
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教職の意義及び教員の役割	2								2	2	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習Ⅰの3単位 (6) 教職実践演習2単位	
				教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。)												
				進路選択に資する各種の機会の提供等												
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	2		○						6		6
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)												
				教育に関する社会的、制度的又は経営的事項												
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育課程の意義及び編成の方法	12	2			○					14		8
				特別活動の指導法												
				各教科の指導法												
				道徳の指導法												
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生徒指導の理論及び方法	4	2								4	4		
			進路指導の理論及び方法													
			教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法													
教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	5	3								5	3		
			▲教育実習Ⅱ													
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2	2								2	2		
教職に関する科目最低修得単位数		31	23									33	25			
教科又は教職に関する科目最低修得単位数		8	16	*教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(中学校教諭一種免許状は8単位、高等学校教諭一種免許状は16単位)は、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数に含まれています。												
備考	▲:中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中:中学校教諭一種免許状 高:高等学校教諭一種免許状 注1:下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2:必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3:中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。															

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等			
			単位数		授業科目	単位数		配当年次					最低修得単位数	
		中	高	必修		選択	1	2	3	4	中	高		
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位	
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2		○	○	○	○				
				スポーツ科学講義B	2		○	○	○	○				
				スポーツ科学演習A	2		○	○	○	○				
				スポーツ科学演習B	2		○	○	○	○				
外国語コミュニケーション	2	2	漢語基礎Ⅰ	2		○								
			漢語基礎Ⅱ	2		○								
			漢語基礎Ⅲ	2			○							
			漢語基礎Ⅳ	2				○						
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2		○								
教科に関する科目	中国語学	1以上	1以上	中国語音声入門	2			○					次のとおり36単位以上修得しなければならない。 1 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 2 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 3 中国語コミュニケーションから16単位以上 4 異文化理解から4単位以上	
				中国語学研究入門	2			○						
				中国語文法Ⅰ	2				○	○				
				中国語文法Ⅱ	2					○	○			
				中国語史Ⅰ	2					○	○			
				中国語史Ⅱ	2						○	○		
	中国文学	1以上	1以上	中国思想研究入門	2				○					
				中国文学研究入門	2				○					
				古典文学Ⅰ	2					○	○			
				古典文学Ⅱ	2						○	○		
				現当代文学Ⅰ	2							○		○
				現当代文学Ⅱ	2									○
	中国語コミュニケーション	1以上	1以上	漢語会話Ⅰ	2			○						
				漢語会話Ⅱ	2			○						
				漢語会話Ⅲ	2				○					
				漢語会話Ⅳ	2					○				
				漢語実践Ⅰ	2			○						
				漢語実践Ⅱ	2			○						
				漢語実践Ⅲ	2				○					
				漢語実践Ⅳ	2					○				
異文化理解	1以上	1以上	文章表現演習Ⅰ	2					○	○				
			文章表現演習Ⅱ	2							○	○		
			東アジア比較思想論Ⅰ	2						○	○			
			東アジア比較思想論Ⅱ	2							○	○		
			中国宗教・文化論Ⅰ	2							○	○		
			中国宗教・文化論Ⅱ	2								○	○	
教科に関する科目最低修得単位数		20	20									36	36	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教職の意義及び教員の役割	2								1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、中国語科教育法Ⅰ、中国語科教育法Ⅱ、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習Ⅰの3単位 (6) 教職実践演習2単位	
				教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)										
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	進路選択に資する各種の機会の提供等	2									
				教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想										
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)										
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2									
				教育課程の意義及び編成の方法										
				特別活動の指導法										
				各教科の指導法										
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	道徳の指導法	2									
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)														
教育実習	5	3	生徒指導の理論及び方法	2										
			進路指導の理論及び方法											
教職実践演習	2	2	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2										
			教育実習Ⅰ											
教職に関する科目最低修得単位数		31	23									33	25	
教科又は教職に関する科目最低修得単位数		8	16	*教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(中学校教諭一種免許状は8単位、高等学校教諭一種免許状は16単位)は、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数に含まれています。										
備考	▲: 中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 注1: 下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2: 必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3: 中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。													

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等			
	単位数	中 高	授 業 科 目	単位数	配当年次				最低修得単位数					
					必修	選択	1	2	3	4		中	高	
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位	
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2	○	○	○	○					
				スポーツ科学講義B	2	○	○	○	○					
				スポーツ科学演習A	2	○	○	○	○					
				スポーツ科学演習B	2	○	○	○	○					
外国語コミュニケーション	2	2	漢語基礎Ⅰ	2	○									
			漢語基礎Ⅱ	2	○									
			漢語基礎Ⅲ	2		○								
			漢語基礎Ⅳ	2		○								
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2	○									
教科に関する科目	中国語学	1以上	1以上	中国語音声学入門	2		○						次のとおり36単位以上修得しなければならない。 1 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 2 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 3 中国語コミュニケーションから16単位以上 4 異文化理解から4単位以上	
				中国語学研究入門	2		○							
				中国語文法Ⅰ	2			○	○					
				中国語文法Ⅱ	2			○	○					
				中国語史Ⅰ	2			○	○					
				中国語史Ⅱ	2			○	○					
	中国文学	1以上	1以上	中国思想研究入門	2		○							
				中国文学研究入門	2		○							
				古典文学Ⅰ	2			○	○					
				古典文学Ⅱ	2			○	○					
				現当代文学Ⅰ	2			○	○					
				現当代文学Ⅱ	2			○	○					
	中国語コミュニケーション	1以上	1以上	漢語会話Ⅰ	2	○								
				漢語会話Ⅱ	2	○								
				漢語会話Ⅲ	2		○							
				漢語会話Ⅳ	2		○							
				漢語実践Ⅰ	2	○								
				漢語実践Ⅱ	2	○								
				漢語実践Ⅲ	2		○							
				漢語実践Ⅳ	2		○							
文章表現演習Ⅰ				2			○	○						
文章表現演習Ⅱ				2			○	○						
異文化理解	1以上	1以上	東アジア比較思想論Ⅰ	2			○	○						
			東アジア比較思想論Ⅱ	2			○	○						
			中国宗教・文化論Ⅰ	2			○	○						
			中国宗教・文化論Ⅱ	2			○	○						
			中国現代史Ⅰ	2			○	○						
			中国現代史Ⅱ	2			○	○						
教科に関する科目最低修得単位数			20	20							36	36		
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)	2			○					1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり33単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目14単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習5単位 (6) 教職実践演習2単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり25単位修得しなければならない。 (1) 教職の意義等に関する科目2単位 (2) 教育の基礎理論に関する科目6単位 (3) 教育課程及び指導法に関する科目から、中国語科教育法Ⅰ、中国語科教育法Ⅱ、教育内容・特別活動論及び教育方法論の4科目、計8単位 (4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目4単位 (5) 教育実習のうち、教育実習Ⅰの3単位 (6) 教職実践演習2単位	
				進路選択に資する各種の機会の提供等										
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2			○						
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	2			○						
				教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2				○					
	教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育課程の意義及び編成の方法	2			○						
				特別活動の指導法	2			○						
				各教科の指導法	2			○						
				▲中国語科教育法Ⅲ	2	2		○						
				▲中国語科教育法Ⅳ	2			○						
道徳の指導法	2			○										
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2			○										
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生徒指導の理論及び方法	2			○							
			進路指導の理論及び方法	2			○							
教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	3				○						
			▲教育実習Ⅱ	2	2				○					
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2					○	2	2			
教職に関する科目最低修得単位数			31	23							33	25		
教科又は教職に関する科目最低修得単位数			8	16	*教育職員免許法に規定する「教科又は教職に関する科目」の必要単位数(中学校教諭一種免許状は8単位、高等学校教諭一種免許状は16単位)は、本学で定める授業科目等の「教科に関する科目」の最低修得単位数に含まれています。									
備 考	▲: 中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中: 中学校教諭一種免許状 高: 高等学校教諭一種免許状 注1: 下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2: 必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3: 中・高両方の免許状取得希望者は、両方の履修条件を満たすよう履修してください。													